

遵 守 事 項

- 1 私は、提供を受けた被保険者（以下「本人」という。）の情報（以下「本人情報」という。）又は、被保険者の親族の情報（以下「親族情報」という。）を本人の居宅サービス計画、施設サービス計画、地域密着型施設サービス計画又は介護予防サービス計画（以下「介護サービス計画」という。）の作成以外の目的には使用しません。
- 2 私は、本人情報を本人の文書による同意を得ることなく本人以外の者に知らせ若しくは提供し、又は親族情報を親族の文書による同意を得ることなく当該親族以外の者に知らせ若しくは提供することはしません。
- 3 私の従業者又は従業者であった者が、上記1及び2に記した事項を遵守するよう必要な措置を講じます。
- 4 私は、本人の同意を得ることなく、提供を受けた資料を介護サービス計画の作成以外の目的で複写し、又は複製しません。
- 5 私は、提供を受けた資料を厳重に管理し、紛失、破損しないよう適正な保管に努めるとともに、提供を受けた資料を紛失又は破損した場合は直ちに本人に連絡し、その指示に従います。
- 6 私は、本人との居宅介護支援又は施設サービスの提供に係る契約関係が終了した場合その他提供を受けた資料を所持する必要がなくなったときは、速やかに当該資料（複写し、又は複製したものを含む。）を本人に提出するか又は責任をもって廃棄します。
- 7 私は、本人又は高原町から提供資料の提示又は提出若しくは返還を求められたときは、いつでもこれに応じます。